

共通

## 事業者印押印困難申告書

新型コロナウイルス感染症の影響により、申請書類に事業者印を押印することが困難な場合は、事業者印の押印権限を有する決裁者の了承のもと、本申告書を提出することにより、事業者印の押印を担当者印の押印に代替することができます。なお、本申告書が提出された場合、担当者印で申請された書類も事業者の責任において作成されたものとみなします。

次世代住宅ポイント事務局 御中

令和 2 年 8 月 15 日

【担当者の情報】

事業者名： 株式会社 住宅工務店

所属： 営業部

担当者氏名： 住宅 次郎

所在地： 〒 100-000×  
東京都中央区〇〇町10-10-10第一ビル

電話番号： 03-1234-××××

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者印の押印が困難であるため、以下、決裁者の了承に基づき、担当者印で申請することを申告します。

(1) 申請の情報

申請者氏名： 新築 太郎

受付番号： G 9 8 7 6 5 4 3 2 ×

※郵送の場合は記入不要

(2) 了承した決裁者の情報

役職： 代表取締役社長

決裁者氏名： 注文 建造

所在地： 〒 100-000×  
東京都中央区〇〇町10-10-10第一ビル

電話番号： 03-1234-●●●●

(3) 担当者印で申請する書類(該当する書類すべてに☑)

書類の種類	☑	書類名	提出が必要な場合
申請書	☑	「申請書2枚目 契約時期に関する申告書」	全ての申請
	☑	「申請書3枚目 契約事業者欄」	工事完了前申請の場合のみ
	☑	「【申請書別紙】分離発注事業者一覧」 ※複数の事業者が担当者印で申請する場合、事業者毎に本紙の提出が必要です。	分離発注の場合のみ
工事証明書(計画書)等	☑	「工事証明書」または「工事計画書」	新築(注文)の場合のみ
	☑	「販売内容証明書」または「販売内容計画書」 ※建築事業者が担当者印で申請する場合も、本紙の提出が必要です。	新築(分譲)の場合のみ
	☑	「リフォーム工事証明書」または「リフォーム工事計画書」	リフォームの場合のみ
その他指定書式	☑	「リフォーム工事金額申告書」	リフォーム：若者子育て世帯が100万円以上のリフォームを行う場合のみ
	☑	「提出免除依頼書(工事前写真)」	リフォーム：工事前写真を撮り忘れた場合のみ

※上表に該当しない提出書類(契約書等)は、担当者印で代替することはできません。



(事務局使用)